

第4章 選 挙

（投票による選挙）

1. 投票による選挙の場合は、記載場所を設けることを通例とする。
2. 投票場所は本会議場の演壇付近とする。
3. 地方自治法に定める議長等の選挙の方法は、投票によることを原則とし、全会一致で異議の無い場合にのみ指名推薦によることができる。

□議長、副議長選挙において立候補者の意思表示は議会全員協議会において行い、立候補者への質問も許可する。（平成30年7月25日議会運営委員会）

□立候補者意思表示と質疑を行うための議会全員協議会に限り、議場で開催することができるものとする。（平成30年10月24日議会運営委員会）

第5章 議 事

（委員会付託）

1. 常任委員会に付託する事件で、所管委員会が不明確なものは、議会運営委員会に諮って、その所管を決定する。

□議案朗読の省略

本会議において、議長が必要と認める場合を除き、職員による町長提出議案の朗読は省略する。ただし、請願、陳情、意見書案、議員提出議案、委員長報告については原則として朗読を行う。

（平成27年5月25日議会運営委員会）

平成30年 二宮町議会定例会開催予定表（12月）案

第4回定例会	12月17日（月）～12月25日（火）	（会期9日間）
新議員研修会	11月30日（金）	9：30
請願・陳情受付締切り	11月30日（金）	
臨時会	12月4日（火）	9：30（9：00集合）
議会運営委員会	12月7日（金）	13：30
議会だより編集委員会	12月7日（金）	議会運営委員会終了後
議案発送	12月10日（月）	午前中
一般質問受付開始	12月10日（月）	9：00
総括質疑受付締切	12月12日（水）	17：00
一般質問受付締切	12月13日（木）	12：00

No	月 日	曜	開始時刻	内 容	備 考
1	12月17日	月	9：00	議会運営委員会	一般質問取り扱い協議
			9：30	本会議	議案（付託・審議） 町長所信表明 所信表明に対する総括質疑
2	12月18日	火	9：30	常任委員会	付託案件審査
3	12月19日	水	休 会		
4	12月20日	木	9：30	本会議	一般質問
5	12月21日	金	9：30	本会議	一般質問
6	12月22日	土	休 会		
7	12月23日	日	休 会		天皇誕生日
8	12月24日	月	休 会		振替休日
9	12月25日	火	9：30	本会議	委員長報告

⇒ 13：00